

【評価の要旨】

財務課題1 適正な損益水準の確保

財務課題2 出融資の実行に伴う各種リスクの適切な把握及び管理

(1) 業務戦略実施期間中の事業環境(2002～2004年度)

本行は設立根拠法において、国際金融等業務については収支相償が原則とされ、また、海外経済協力業務については、開発途上国にとって重い負担とならないような条件で融資すると定められており、国民負担を最小化するよう効率的な業務運営が求められている。本行は利益追求を目的とする機関ではないが、政策金融機関として財務管理に配慮すべきであり、適正な損益水準を確保しつつ業務を行っていくことが必要である。また、フローにおける適正な損益水準の確保に加え、ストックにおける安定的な財務体質の維持も重要であり、出融資の実行に伴う各種リスクを適切に把握・管理することが必要である。

加え、損益水準やリスク管理債権等の貸付資産状況を含む財務状況の透明性の確保への一層の配慮と対応も求められており、更に、リスク管理手法等の更なる高度化に向けた対応も重要である。

(2) 業務戦略への取り組み状況等に関する評価

下記のとおり、総じて業務戦略上の各課題の達成に向けた対応がなされたと認められる。

業務戦略実施期間中(2002、2003年度)、本行は一定の損益水準を確保した。2002年度については、海外経済協力勘定において、円借款の債務救済方式に係る政府の政策変更による貸付金償却が行われ、特別損失を計上(これは我が国政府による臨時的措置であり、同年度固有の事情による損失計上)したが、2002年度は国際金融等勘定、2003年度は両勘定ともに利益を計上した。

リスク管理については、出融資の実行に伴う様々なリスクを適切に把握・管理し、引き続きリスク管理態勢の整備を進めた。

(3) 業務戦略の妥当性と今後の方向性

上記(1)のとおり、適正な損益水準の確保や適切なリスク把握・管理の必要性は不変、あるいは高まってきており、また、本行の政策金融機関としての特性を踏まえれば、現行業務戦略は基本的に妥当

な内容であり、その達成は引き続き重要であると考えられる。

今後の業務戦略の方向性として、従来と同様に以下が考えられる。

適正な損益水準の確保および安定的な財務体質の維持

出融資の実行に伴う各種リスクの適切な把握及び管理

【評価の本文】

1. 業務戦略上の課題および業務戦略策定時の基本認識(2002年3月時点)

< 業務戦略上の課題 >

財務課題1 適正な損益水準の確保

財務課題2 出融資の実行に伴う各種リスクの適切な把握及び管理

< 基本認識 >

上記課題設定の前提となる、業務戦略策定時(2002年3月)の基本認識は以下のとおり。

(1) 適正な損益水準の確保

本行は、我が国の対外経済政策を担う政策金融機関であり、利益追求を目的とする機関ではないが、国際協力銀行法上、国際金融等業務については、収支相償が原則とされている。また、海外経済協力業務については、開発途上国の経済社会開発への支援を行うことから、譲許的な条件による資金支援を行っているが、国民負担を最小化するよう効率的な運営が求められている。このような本行の政策金融機関としての特性を踏まえ、適正な損益水準を確保しつつ業務を行っていくことが必要である。

(2) 民間会計基準に準拠した財務諸表および行政コスト計算財務書類の作成・公表

一方、2001年6月、政府の財政制度等審議会において特殊法人等の会計処理にかかる説明責任の確保と透明性の向上の観点から「特殊法人等に係る行政コスト計算書作成指針」が決定され、本行はこれを踏まえ、2001年9月に行政コスト計算書を作成している。また、民間会計基準に準拠した財務諸表については、2001年3月期より公表しており、監査法人からの監査証明も取得している。

(3) 統合リスク管理体制の構築の必要性

本行は2001年10月より財投機関債による資金調達を開始しており、また、リスクの多様化および金融資本市場における金融機関の経営効率性に対する意識も高まってきていることから、本行の保有する種々のリスクの管理強化が求められる状況となった。従い、様々なリスクを共通の見方で統合的に捉え、経営体力に見合ったリスクコントロールによる健全性確保、および収益(リスク調整後)管理による収益性向上を目指す統合リスク管理体制の構築が他の金融機関同様、本行の業務運営上不可欠となってきた。

本行が主としてコントロールすべきリスクとしては、開発途上国等向け与信にかかる信用リスクのほか、政策金融機関として構造的に抱える金利リスクが挙げられる。株式を保有していないこと、出融資関連為替リスクは原則フルヘッジしていること、預金業務やマネーマーケットでの資金調達を行っていないこと等に鑑み、価格変動リスク、為替リスク、流動性リスク等については、本行に存するリスクは相対的に小さいと考えられる。

(4) オペレーショナルリスクへの対応の必要性

1988年7月にバーゼル銀行監督委員会より発表されたBIS規制により、国際業務を行う銀行は主として信用リスクを管理し、自己資本比率をコントロールすることが求められることになった。1996年には同委員会より市場リスク規制を公表、続いて1998年には金融システム複雑化に対応し、事務リスク、システムリスク、法的リスク、流動性リスクを含むオペレーショナルリスクを計測する新たなBIS規制案が公表されている。

2. 業務戦略実施期間中の事業環境(2002～2004年度)

(1) 適正な損益水準の確保、各種リスクの適切な把握・管理

本行として特に配慮すべきリスクは引き続き信用リスクおよび金利リスクと考えられ、本行の経営上配慮すべき財務に関する課題として、適正な損益水準を確保すること、および出融資の実行に伴う各種リスクを適切に把握・管理することの必要性は変わっていない。また、フローにおける適正な損益水準の確保に加え、ストックにおける安定的な財務体質の維持も重要である。

(2) 財務状況の透明性確保

さらに、特殊法人の財務状況に係る透明性向上および国民負担に帰するコストの明示についての政府の方針(注)に従い、損益水準やリスク管理債権等の貸付資産状況を含む財務状況の透明性の確保につき一層の配慮と対応を求められるようになっている。

(注) たとえば、財政投融资制度の対象事業に係る将来の国民負担を明示する目的で、本行を含む財政投融资対象機関につき1999年度より導入されている政策コスト分析制度は、財政制度等審議会の財政投融资分科会における議論等を経て、順次精緻化されてきている。

(3) 金融庁による検査の導入

2003年4月には、本行の設立根拠法が改正され、本行は、信用リスク管理等について、金融庁による厳格なチェックを受けることとなった。

(4) 現行のリスク管理手法等の更なる高度化の要請

加えて、2004年6月のバーゼル銀行監督委員会において現行BIS規制の抜本的な見直しが決定され、我が国においては2007年3月期から正式適用が開始される運びとなった。本行は規制対象ではないものの、同規制は、国内の金融監督にもその内容が反映される予定であるため、市場から資本調達を行う本行としてもこれを踏まえつつ、現行のリスク管理手法等を分析・検証し、更なる高度化に向けた対応を行うことが重要となっている。

3. 業務戦略への取り組み状況等に関する評価

業務戦略上の課題への取り組み状況および事業環境を踏まえた業務運営の状況は下記のとおりであり、政策金融機関としての特性を踏まえれば、総じて業務戦略上の各課題の達成に向けた対応がなされたと認められる。

取り組み状況、達成状況

(1) 適正な損益水準の確保(財務課題1)

業務戦略実施期間中(2002、2003 年度)、本行は一定の損益水準を確保した。国際金融等勘定では、国際協力銀行法が同勘定につき規定する収支相償原則を遵守すべく適切な損益水準の確保に努めた結果、法定財務諸表上、2002、2003 年度について利益を計上して国庫納付を行ってきており、民間準拠財務諸表上も利益計上している。海外経済協力勘定では、2003 年度については利益を計上したものの、2002 年度に関しては、2002 年 12 月に発表された ODA にかかる我が国政府方針により、債務救済の手法が従来の債務救済無償の供与に代え本行の相当の円借款債権を放棄する方式に変更されたことに伴い、対象円借款債権について、民間会計基準準拠財務諸表においては償却又は全額個別引当が措置された。この処理に伴って、2002 年度に多額の特別損失が計上されたが、かかる処理は我が国政府による臨時的措置であり、同年度固有の事情による損失計上であった。

損益水準に係る透明性の確保については、行政コスト計算書において、損益水準を示す指標として「業務費用」の値を公表している。これは、民間会計準拠の損益計算書(原則として当期利益金)に基づいて作成されるものである。また、民間会計基準に則って計算された損益状況についても公表している。

(2) 出融資の実行に伴う各種リスクの適切な把握および管理(財務課題2)

リスク管理に関しては、出融資の実行に伴う様々なリスクを適切に把握・管理し、引き続きリスク管理態勢の整備を進めた。

信用リスクの状況については、円借款の債務救済方式に係る政府の政策変更により、2002 年度に海外経済協力勘定につき多額の貸付金償却が行われたが、かかる措置は政府の政策変更に伴う臨時的損失計上であった。

また、金融再生法開示債権比率・同保全率は 2002 年度より 2003 年度にかけて数値が悪化しているが、これは、民間会計基準準拠財務諸表による当行と民間金融機関との比較を容易にするという観点から、パリクラブ債権(注)のうち当行が行う債務者区分で要注意先となった国向けの債権について、その形式に照らし、従来の非開示から開示対象にした影響であり、ディスクロージャー上の配慮に基づくものである。

(注) 国際収支状況の悪化等により、公的対外債務の返済が一時的に困難となった債務国に対して、一時的な流動性支援(国際協調の枠組みの下での国際収支支援)として、債権国会議(パリクラブ)の場において債務繰延べ合意がなされている債権のこと。

金利リスクの状況については、金利感応度(金利変動による資産・負債の時価評価変動額)によるモニタリングを行ったが、2002・2003年度共に大きな変化は無かった。

事業環境等を踏まえた自律的な業務運営

上記取り組みにあたり、本行はリスクの把握・管理、財務状況の透明性確保に対する一層の配意の必要性等に留意しつつ、特に以下のとおり対応した。

本行は、出融資の実行に伴う各種リスクを把握し管理することを任務とする専門部署である統合リスク管理課を新たに設置し、リスク管理の体制整備に努めた。

信用リスク対応としては、民間準拠財務諸表における資産を対象に、金融庁の金融検査マニュアルに基づく資産自己査定を実施し、その結果を踏まえて適切に貸付金償却および貸倒引当金を民間会計基準準拠財務諸表上にて計上している。

また、本行は、民間準拠財務諸表についての客観性・透明性を向上させる観点から、自主的に監査法人の監査証明を取得することとしたが、これに伴い、国民の関心が特に高いと思われるリスク管理債権等の貸付資産状況についても客観性・透明性の向上が図られる結果となっている。

4. 業務戦略の妥当性と今後の方向性

(1) 業務戦略の妥当性

上記2. のとおり、適正な損益水準の確保や適切なリスク把握・管理の必要性は不変、あるいは高まってきており、また、本行の政策金融機関としての特性を踏まえれば、現行業務戦略は基本的に妥当な内容であり、その達成は引き続き重要であると考えられる。

(2) 今後の方向性

今後の業務戦略の方向性として、以下が考えられる。

適正な損益水準の確保および安定的な財務体質の維持

民間金融機による対応が困難な各種の金融ニーズに応えるという本行の政策金融機関としての使命を果たしつつ、引き続き適正な損益水準の確保の達成に努めるとともに、安定的な財務体質を維持していくことが必要であると考えられる。

出融資の実行に伴う各種リスクの適切な把握及び管理

政策金融機関としての使命を果たしていく上で直面する開発途上国の政治リスクを含む信用リスクや金利リスク等、各種リスクの適切な把握・管理に引き続き努める必要があると考えられる。

なお、2004年6月のバーゼル銀行監督委員会において採択された新BIS規制が、我が国では2007年3月期から正式に適用される運びとなっていることを契機として、現行のリスク管理手法等を分析・検証し、更なる高度化に向けた対応につき留意する必要がある。

(参考) 基本業務分野：財務に関する課題

～課題毎の指標推移 / 実績例 / 年間事業評価結果～

() 財務に関する課題については、勘定別に指標を設定。上段は国際金融等勘定、下段は海外経済協力勘定。

(財務課題1) 適正な損益水準の確保

取り組み例	指標	2000	2001	2002	2003	2004 (計画値)
調達コスト・期待損失勘案後の適正な損益水準の確保	行政コスト計算書の業務費用(注) モニタリング指標	732 億円	1,212 億円	882 億円	465 億円	
		548 億円	1,406 億円	5,833 億円	1,615 億円	

【各年の評価結果】

◆ 2002 年度： B 2003 年度： A

本業務戦略の対象期間

(指標実績に関する補足)

海外経済協力勘定については、2002 年度損益は前年度を大幅に下回ったが、これは、政府方針「債務救済方式の見直しについて」(2002 年 12 月発表)により、債務救済方式が債務削減対象となる本行円借款債権を放棄する方式へ変更されたことに伴い、対象円借款債権の償却又は全額個別引当を行い、特別損失を計上したため。なお、2003 年度には同勘定でも利益を確保。

(注) 行政コスト計算書の業務費用

本行は、従来より作成している法定財務諸表(国際協力銀行関連法規及び特殊法人等会計処理基準等に基づき作成、国会提出)に加え、2001 年 3 月期より民間会計基準に準拠した財務諸表を作成、公表している。行政コスト計算書の業務費用は、この民間会計準拠の損益計算書(原則として当期利益金)に基づいて作成されている。

(財務課題2) 出融資の実行に伴う各種リスクの適切な把握および管理

取り組み例	指標	2000	2001	2002	2003	2004 (計画値)
政策金融機関として構造的に抱える長期・固定の貸付による金利リスクの適切な把握および管理	金利感応度(金利変動による資産・負債の時価評価変動額(ヘッジポイントバリュ)) モニタリング指標	14 億円	13 億円	13 億円	11 億円	
		79 億円	81 億円	85 億円	83 億円	
財務の健全性に影響を及ぼし得る信用リスクの適切な把握および管理	民間準拠会計基準に基づく貸倒引当金 モニタリング指標	1,980 億円	1,923 億円	1,272 億円	1,339 億円	
		3,327 億円	2,967 億円	1,810 億円	1,296 億円	
	貸付金償却額(部分直接償却額を含む) モニタリング指標	-	5 億円	392 億円	1 億円	
		-	-	8,164 億円	-	
	金融再生法開示債権比率 モニタリング指標	3.43%	4.48%	5.96%	6.48%	
		3.81%	4.16%	1.34%	7.85%	
	金融再生法開示債権の保全率 モニタリング指標	80.9%	76.3%	68.1%	60.6%	
		90.1%	80.3%	53.4%	13.4%	

【本課題に対応する実績の例】

- ◆ 各種リスクに関する現状把握、管理態勢整備
- ◆ リスク管理に関する意識向上を目的とする役職員研修等の実施

本業務戦略の対象期間

【各年の評価結果】

◆ 2002 年度： B 2003 年度： B